については、 「所得割額」があります ただく「均等割額」と、 内の加入者全員に等しく納めて 人の所得に応じて納めていただく 所得の低い世帯の方の均等割額 後期高齢者医療保険料には、 心じて、次のとおり軽世帯主および被保険 加入者本

令和4年度後期高齢者医療 保険料について

世帯主および被保険者の総所得金額など

基礎控除額(43万円)+(給与・年金所得者などの

基礎控除額(43万円)+(給与・年金所得者などの

合計数 -1) × 10 万円 + (28 万 5 千円×世帯の被

基礎控除額(43万円)+(給与・年金所得者などの

合計数 -1) × 10 万円+(52 万円×世帯の被保険者

※ 給与・年金所得者などとは、次のいずれかを満たす方です。

合計数 -1) ※× 10 万円以下の場合

▶給与収入額が55万円を超える方

保険者数) 以下の場合

数) 以下の場合

合でも、 保険係までご連絡くださ ことができます。 行為によって病気や (きます。これには届出健康保険で医療を受け ので市民生活課国民健康きます。これには届出が けがをした場 る

係までお問い合わせください 市民生活課国民健康保険

13,293

22,155

35,448

円

円

円

いては、

詳しい

該当要件や

申請方法に

5

給します。

い期間につ

いて、

傷病手当金を支

どの支払いを受けることができな

務に服することができず、

給与な

交通事故などにあったとき 交通事故など他人 (第三者)

軽減割!

7割

5割

2割

令和 4 年度後期高齢者医療保険料

その療養のため労

保険料

均等割額

(被保険者全員が等しく負担) 44,310円

所得割額

該当する方の条件など	均等割の 軽減割合	軽減後の 均等割額
後期高齢者医療に加入する前日まで、会 社の健康保険などの被扶養者であった方 (制度加入後2年間)	5割	22,155円

▶公的年金などにかかる収入額が125万円を超える方(65歳未満の方は60万円)

〈注意〉

※国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた 方は、軽減措置の対象になりません。

※令和4年4月1日時点で、すでに制度加入から2年を経過している方の 均等割額は、世帯の所得によって判定されます。

こ農業協同組合、 秋田銀行、北都銀 業協同組合、ゆう、東北労働金庫、 北都銀行、

手続きできます 随時申 れば市役所各庁舎窓口また、キャッシュカ に、キャッシュカー中し込み可能です。 西木市民センター) か 秋田おば 羽後信用 -があ

> 制度運営全般・保険料の算定…秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 **2** 018-853-7155

普通徴収による保険料納付は

口座振替が便利です

各種申請・届出…仙北市市民生活課 国民健康保険係 ☎ 43-3316

保険料の納め方…仙北市税務課 市民税係 ☎ 43-1117

心配がなく、かつ納付の手間らだく方については、納め忘れの保険料を納付書で納めていた

れる症状

がある場合に、その療養のに感染または感染が疑われている方で、新型コロナウ

いる方で、新型コロナウイルス後期高齢者医療保険に加入され

新型コロナウイルス感染症に

伴う傷病手当金について

(所得に応じて負担)

(総所得金額など- 43 万円) × 8.27%

100 円未満は切捨て

会社の健康保険などの 被扶養者であった方の軽減

得が少ない方については7割軽 は、均等割額が5割軽減され の被扶養者であった方について る前日まで会社の健康保険など 後期高齢者医療保険に加入す つ所得額にかかわらず (所

保険料の所得割額が免除され なお、 均等割額の ま

況によっては、 定した令和4年度後期高齢者医令和3年中の所得に応じて確 あっても、 よる納付) 加入者の皆さまに送付します。 療保険料をお知らせする通知を 合があります。届き次第必ずご止されて納付書が同封される場 保険料の徴収方法は、 例年特別徴収されている方で (年金からの天引き) (口座振替または納付書に があります。 介護保険料などの 年金天引きが停護保険料などの状 特別徴 と普通

保険料額決定通知書などを 7月15日に発送します

さい。

送付される保険証と一緒にお届け

度額適用認定証」を7月末までに 方については、8月1日からの

市民生活課、田沢湖・西木市民 月中に申請書を送付しますので、

ンターまたは各出張所の健康保

引き続き令和4年度も該当となる

交付を受けて

、る方で、

昨年度に

受けて

いない方、

または8月1

百

なお、

要件に該当し現在交付を

から新たに対象となる方には、

現在、「限度一緒にお届け

「限度額適用認定証」

後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

・有効期限が短い保険証です(^7月末までにお届けする保険証

「1割」または「3割」

の保険証

和4年9月30日まで)。

「限度額適用認定証」

をお持ちの方

医薬品に関するお知らせ」をお送り

(7 月·

1月送付予定)。

(2割負担の記載はありません)



適用・

標準負担額減額認定証」を、8月1日からの「限度額

7月末までに送付される保険証と

き続きお使いいただけます。 効期限の令和5年7月31日まで引

談ください

いては更新がありませんので、認および「限度額適用認定証」につ

度額適用・標準負担額減額認定証」

品)

険証の更新が行われます

限

令和4年度は

9月に2回目の

定証の交付を受けている方は、

有 認

現在、 健康保険担当窓口に返却に民センターまたは各出張所市民生活課、田沢湖・西木 るなどして廃棄してくださる 健康保険担当窓口に返却して民センターまたは各出張所の市民生活課、田沢湖・西木市で、有効期限を過ぎましたらいらは使用できませんの1日からは使用できませんの1日からは使用できませんの1日からは使用できませんの ただくか、 「限度額適用 ご自分で裁断す 標準負担額減額認定証」

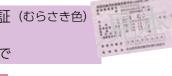
に加入されているすべての方に送付し7月と9月いずれも後期高齢者医療

次の2回に分けて送付されます。新される保険証が、令和4年度は、

これに伴い、例年は年に1日号でお知らせします)。

例年は年に1回更

今までの保険証(むらさき色) 〈有効期限〉 7月31日まで



細については、広報せんぼく9たに「2割」が新設されます。の「1割」と「3割」に加え、

、広報せんぼく9月が新設されます (詳

の「1割」と「3割」に加え関窓口での自己負担割合に、

」と「3割」に加え、新の自己負担割合に、現行入されている方の医療機

加入されて

といる方の医療機後期高齢者医療

8 月 1 証

-日以降は、

をお使いくだは、新しい保険

(ねずみ色)

か 5 の保険証を2回お届け令和4年度は、後期高

後期高齢者医療

します

簡易書留郵便で送付しま保険証は、市民生活課か

कं 5

市民生活課か



生活課国民健康保険係までお問い合わせ請が必要となりますので、詳しくは市民この減額の適用を受けるためには、申



新しい保険証(ねずみ色) 〈有効期限〉 8月1日から9月30日まで

ください

(所得区分が低所得

での入院日 減額されます(前の保険の低所得Ⅱ区分 受けている期間において、 人院日数が90日を超える場合、 入院時の食事代は、低所得Ⅱの認定を 数を合算できます)。 したときの食事代について 過去1年間の 食事代が

ジェネリック医薬品 (後発医薬品)

できると見込まれる方に「ジェネリッ ネリック医薬品に切り替えること 自己負担額を200円以上削減 関する差額通知について ク

により、

ジェ

を使って作られた安価な薬です。 たっては、 ジェネリック医薬品 ジェネリック医薬品への切り替えにあ 最初に作られた薬 の特許が切れてから同等の有効成分 主治医や薬剤師に十 (新薬…先発医薬 (後発医薬品)

医療費通知について

日数や医療費などが記載されたもので、 その内容についてお尋ねする場合があり た方に「医療費通知書」をお送りします。 保険証を使って治療や施術を受けられ 領収書は大切に保管してくだ

15 広報せんぼく 2022-7-1